

日火連短信

令和3年11月2日第187号

〒106-0041
東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会
専務理事 大岩 伸夫
TEL 03-5549-9041
FAX 03-5549-9042
URL <http://www.nikkaren.jp/>
E-mail : nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp
info@nikkaren.jp

◎ 危険物運搬車両に対する指導取締り実施中です

下記の日程で危険物運搬車両に対する指導取締りが行われています。

火薬類の運搬は、われわれ販売事業者にとって自主保安の要となる主要な業務のひとつであり、日頃より法令遵守の徹底に努めて頂いていると思っておりますが、これを機会に日々の業務に慣れと油断が生じていないか見直して頂くようお願い致します。

記

1 実施期間

令和3年11月1日（月）から11月30日（火）までの1か月間

2 重点対象

消防危険物、高圧ガス、毒劇物、火薬類及び届出対象病原体等を運搬している車両

3 指導取締りの重点

- (1) 危険物運搬上の保安基準違反に対する指導取締り
- (2) 車両の安全運行に関する道路交通法等違反に対する指導取締り
- (3) 車両通行道路の制限違反に対する指導取締り
- (4) イエローカード携帯の指導

なお、経済産業省からの連絡文書を添付しますので、参照願います。

◎ 11月9日（火）日火連は都合により臨時休業となります。

会員の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解頂きますようお願い致します。